



2025年2月5日

各 位

会 社 名 神鋼商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 高下 拡張
(コード：8075 東証プライム市場)
問合せ先 総務部長 岡 洋平
(TEL：03-5579-5201)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年2月5日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について、以下のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2025年3月31日(月曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,860,562株
今回の分割により増加する株式数	17,721,124株
株式分割後の発行済株式総数	26,581,686株
株式分割後の発行可能株式総数	81,000,000株

(3) 日程

基準日公告日	2025年3月10日(予定)
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年4月1日

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線が変更部分)

現行定款	変更定款案
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>2千700万株</u> とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>8千100万株</u> とする。

(3) 日程

取締役会決議日 2025年2月5日
効力発生日 2025年4月1日

3. その他

(1) 資本金額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 2025年3月期の期末配当金

本株式分割の効力発生日は2025年4月1日であるため、2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上